

令和元年8月2日

浦添市議会議長 殿

福祉委員会
委員長 比嘉 武宏

福祉委員会視察報告書

令和元年7月29日から令和元年7月31日まで、委員会視察を実施いたしましたので、下記のとおり報告します。

記

- | | |
|---------|--|
| 1 視察期間 | 令和元年7月29日（月）～令和元年7月31日（水） |
| 2 視察場所 | 東京都世田谷区、東京都（都議会）、日野市 |
| 3 視察項目 | 保育の質のガイドラインについて
とちょう保育園について
発達・教育支援センター「エール」について |
| 4 視察参加者 | 比嘉 武宏（委員長） 仲間 烈（副委員長） 金城 大輔
當間 左知子 伊礼 研一 田畑 翔吾 |
| 5 調査内容 | 別紙のとおり |

視察日	令和元年 7 月 2 9 日 (月)
視察先	東京都世田谷区 人口 915,833 人 (令和元年 8 月 1 日現在) 市面積 58.05 km ² 議員定数 50 人
視察区の概要	23区の西南端。かつては近郊農村だったが、宅地化が進み人口が急増。良好な住環境により、人口は23区中最大である。新たな基本計画において、「子ども若者が住みたいまちづくり・教育の推進」、「高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい」、「安全で災害に強いまちづくり」、「自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現」、「世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり」、「豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進」の6つの重点政策を掲げ、区の主要な課題の解決に向け、区民・事業者とともに総合的に展開している。
調査項目	保育の質のガイドラインについて
調査理由	保育政策においては、待機児童対策として保育所設置など保育の受け皿確保のための量的拡充も必要であるが、「保育の質の向上」についても喫緊の課題である。世田谷区においては子どもの最善の利益を尊び、子どもを真ん中にした保育の基本的な指針をまとめあげ、「世田谷区保育の質のガイドライン」を策定している。ガイドライン策定までの経緯等について参考とすることを目的として視察を行った。
調査内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 保育の質のガイドラインを策定した経緯 2. 策定後の効果や区民の反応について 3. 策定後の課題について 4. ガイドラインを策定したことで子育て環境がどのように変化したのか <ol style="list-style-type: none"> (1) 保護者・地域 (2) 事業者 (3) 保育施設職員 (4) 世田谷区 5. 保育の質の向上のため、取り組みとして6点あげているが。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 世田谷区の保育理念・保育方針を、どのような方法で明示するのか。 (2) 保育施設職員の専門性を高めるための機会を提供するとあるがそのために工夫している点は。 (3) 施設間の連携を強める仕組みをつくるとあるが連携の必要性をどのように説いているのか。 (4) 保護者の必要とする情報の収集の仕方。 (5) 事業者、職員、保護者、地域をどのようにしてつなげるのか。 (6) 子供を中心とした保育の質の向上への取り組みを支援するとあるが区の職員は子どもを中心とした保育についてどのように理解しているのか。また、取り組みを支援するとは具体的にどのようなことなのか。 6. このガイドラインは現在、どの程度普及していると捉えているのか。 7. ガイドラインの見直しは考えているのか。
考察	別紙 2 参照

別紙 2

保育の質のガイドライン

・世田谷区保育理念のすべての子どもたちに幸せに生きる権利を子どもの最善の利益を第一に考え保護者とともに保育を通して福祉に努めている。また、人材育成、保育環境に魅力のある環境を構成していた。子どもを中心としての保育は保護者、事業者、地域、行政等が共有することのガイドラインが活かされている。

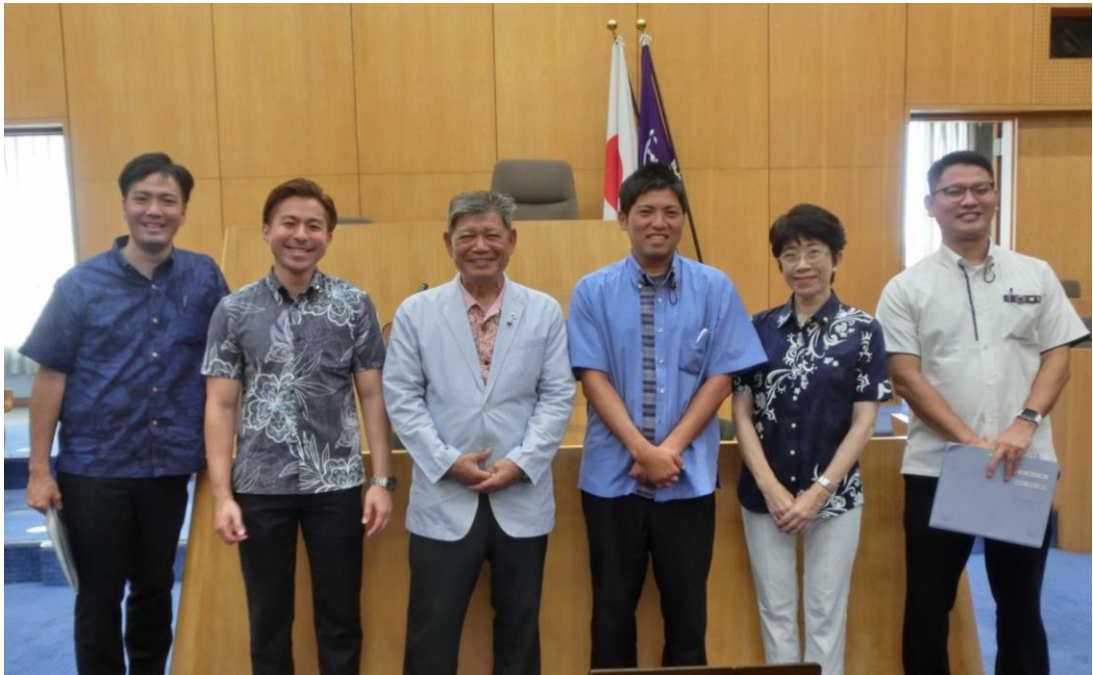
・ガイドラインの策定の出発点として、株式事業者の参入を挙げていた。子どもたちの育成を利益追求の土壌にしてもらっては困るとの思いから、参入するならガイドラインをしっかりと勉強してもらい、これらに沿った運営をするなら許可を出す。という姿勢が、子どもたちを守る大人の視点としては心強いと思った。一方で、株式会社の運用の姿勢としては、例えば近所トラブルなどがあった場合、丁寧な対応ではなく訴訟をちらつかせるなど、地域住民との関係性を軽視する対応が見えるとも言っていた。なお、公的施設を残すことについては、虐待防止や困っている立場に置かれた子どもたちを守るうえでも絶対に必要とのこと。公的施設全ての民営化という考えは否定していた。本市も規制緩和ありきで物事を進める姿勢は改めるべきだと感じた。

・公立保育所 48カ所もあり公立保育所の役割に対し強い使命感を持って取り組む姿に感銘を受けた。ガイドラインが私立保育園の職員にまで行き届いているかという面では課題も残るようだ。

・保育をどう「見える化」するか、保護者へ、地域の方へガイドラインを通して保育園を「見える化」して協働の街づくりを図っている。保育ネットの活用がとても良く、任意のネットなので市でも保育課を中心とした敷居の低いネットを作りとても良いと感じた。

・素晴らしいガイドラインへの取り組みであった。課題はいろいろあるけれど・・・。子ども子育て会議を機能させる事が大切。世田谷区は少なくとも年6回、委員会、作業部会などを合わせるとその会議は毎月1回以上は実施されている。浦添市は年に2～3回どまり。子ども政策のための重要な場。充実させるべき。公立保育所の存在価値を大いに発揮させ、自治体規模での子ども政策であるべき。外部委託にたよらないこと。浦添市のモデルを作ること。

・保育の質の向上に向けて取り組んでいく1つのきっかけとして保育園の民営化、株式参入の流れが大きかったというのが興味深かった。世田谷は10年前から人口増による待機児童が深刻な問題となっている事で民間への委託で受け入れと理解した。そのガイドラインの活用や様々な取り組みの主体となっているのが区立保育園の職員だということで公立保育園の職員が保育の質を担保するのに重要な役割を担っている。



視察日	令和元年 7 月 3 0 日 (火)
視察先	東京都 人口 13,930,181 人 (令和元年 7 月現在) 都面積 2,193.96 km ² 議員定数 127 人
東京都の概要	
<p>1603年に徳川家康がこの地に幕府を開いた江戸時代から日本の首都として発展し続け、現在は全国で最も多い約1400万人が暮らす大都市となった。政治、経済、文化などさまざまな分野において日本の中心であり、行政区域は特別区である23区と26市5町8村からなっている。東京都は日本列島のほぼ中央、関東地方の南部に位置し、東は江戸川を境に千葉県と、西は山地を境に山梨県と、南は多摩川を境に神奈川県と、そして北は埼玉県にそれぞれ接している。総面積は2193平方キロメートルと全国で3番目の小ささ。</p>	
調査項目	
とちょう保育園について	
調査理由	
<p>民間事業者等における地域に開放した事業所内保育所の設置を促進し、待機児童解消を進めるためのシンボリックな存在として、東京都では「とちょう保育園」を都議会議事堂の1階に設置している。児童福祉法に定める事業所内保育事業を行う施設であり、育児期にある職員が仕事に専念できる環境づくりにも寄与しているという点から、設置に至った経緯等を参考にするため視察を行った。</p>	
調査内容	
<ol style="list-style-type: none"> 1. とちょう保育園開設までの経緯 2. 施設概要 3. 開設後の効果及び都民、職員、事業所の反応等について 4. 利用者の受入状況（特に都職員の活用について） 5. 今後の課題 	
考察	
<p>・東京都議会議事堂1階に「とちょう保育園」があることは意外な場所で驚いた。待機児童解消に寄与している誰でも育児期にある職員が仕事に専念できる環境づくりは素晴らしい。都庁近隣企業の子ども受け入れ従業員枠の2分の1できることが素晴らしいと思った。手ぶら登園でのモーニングカフェを活用して子どもたちと一緒に過ごすことは素晴らしい取り組みだと感じた。</p> <p>・第一印象は、とにかく子どもたちが広々とした空間で生き生きと過ごしていた。まず、木のぬくもりを感じてもらえるよう杉の木を使用した室内。0, 1, 2歳の子供は主に床に触れる機会が多いため床暖房を取り入れたり、外で遊んで汗をかいたらシャワーを浴びられるようにしたりと、とにかく子ども目線で作りあげてきたと感じた。また、昼寝については、あくまでも寝る・寝ないは子ども次第、意思を尊重する方針とのことだった。子どもたちを育成する空間を作るためにも、予算削減や規制緩和で対応することは絶対に避けるべきあると感じた。</p> <p>・保護者のニーズをしっかり捉えている。おむつの提供、衣類の洗濯、布団貸し出しなどは交通手段が電車という保護者にとってとても嬉しいだろう。また、小児科医との連携カメラでの通話による対応は保育士としても安心できる。</p> <p>・都の職員がギリギリまで働き仕事が終わるとすぐに子どもを迎えられて、子育ての仕組みとしてとても良いと思う。市でも職員のために待機児童対策のシンボルとして取り組んでもよいと思う。</p> <p>・事業者内保育所のありかたについて。そもそもこの制度は従業員が対象であるところを地域枠を設定し待機児童解消策としたのにいろいろ問題点が生じていることを感じた。保育の見える化（可視化）について。このことは世田谷区も意識して取り組んでいる。親がサービスの受け手になってしまっていないか。都が（行政が）どこまで子どものことに責任をもち子どもにとってということ（そのためには親も巻き込みながら）を考えているのか見えづらかった。</p> <p>・とちょう保育園は民間事業者における事業所内保育所の設置を促進するためのシンボリックな取り組みと説明があった。子どもたちに対する職員の数や園の広さはかなり充実している印象を受けた。シンボリックな保育園ということモデルになるように保育体制もかなり充実させていると思うが、その後事業所内保育所が増えていく流れができていくか気になった。</p>	



視察日	令和元年7月30日(火)
視察先	日野市 人口 186,152人 (令和元年8月1日現在) 市面積 27.55km ² 議員定数 24人
視察市の概要	
<p>都心から西に35キロメートル、東京都のほぼ中心部に位置し、多摩川と浅川の清流に恵まれ、湧水を含む台地と緑豊かな丘陵をもつまちである。かつては農業地域であったが、昭和初期以降、大企業誘致により工業が発展。大規模団地の開発も行われ、都心近郊の住宅都市として発展。広域幹線道路や新交通の計画に合わせ広大なエリアで土地区画整理事業が進行中。昭和38年に人口5万人で市政を施行し、現在は18万人を超え、現在も人口の増加傾向が続いている。</p>	
調査項目	
発達・教育支援センター「エール」について	
調査理由	
<p>0歳から18歳までの発達面、行動面、学校生活面において支援を必要とする子ども、子どもの育ちについて不安がある保護者の総合的な相談・支援機関として「日野市発達・教育新センター エール」を開設している。福祉と教育が一体となって継続的に支援する仕組みであり、現在浦添市においても(仮称)発達障がい児関連複合施設の設置に向けて事業に着手していることから、参考とするため視察を行った。</p>	
調査内容	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 発達・教育支援センター「エール」開設までの経緯 2. 施設概要 3. 開設後の効果及び市民の反応等について 4. 福祉と教育の一体化について 5. 今後の課題 	
考察	
<ul style="list-style-type: none"> ・日野市の発達教育支援センターではお子様の育ちをサポートし先生とエールで受けた記録内容が保護者と一緒に確認しあひ一人の人間の権利成長を支援している体制は素晴らしい。 ・0～18歳まで、福祉と教育分野が一体となり、切れ目のない支援を実施する目的で設立されたセンター「エール」。当時の市長と教育長の考えから、行政にありがちな縦割り行政をなくし、窓口を一本化したという話が印象的だった。当然、専門の先生方も多数配置している。特に、子どもの成長記録をまとめた「かしのきシート」の存在は、保護者にとっても、これからの施設体制にとっても大変意義のある取り組みであると感じた。本市も支援センターの設置に向け、当事者を含め協議を重ねた経緯があるが、最終局面で同意もなく機能を縮小したことについては、本気の取り組みといえるか疑問を持っている。設置までの間に、行政としてできること、議会としてできることを真剣に考え、当事者目線の施設建設に向けて取り組む必要がある。 ・エールの施設内の環境(ハード面)にかなりの配慮がされている事を感じた。浦添市においても今からつくる複合施設に組み込む事を検討したい。 ・「教育」という文字があることで先生方も繋げやすく、保護者も入りやすくなっている。福祉と教育の協力体制、組織作りは必要と一番感じた。 ・市長部局と教育委員会の併任辞令により福祉と教育の調整を行い総合的な支援の仕組みづくりをしたというところは大いに参考になる。 ・組織体制として施設内に健康福祉部の「発達援護課」と教育委員会の「教育支援課」があり、一体となって運営しているのはとても画期的な事だと感じた。センター長は市長部局、教育委員会の併任辞令になっている。教育委員会も関わる事で学校関係者の認知度も高く多くの相談が寄せられている。施設の作りも工夫されている。設計にも現場の声を反映されていてとても参考になった。福祉委員会の委員が今回の研修で、前もっての質疑など調査目的を明確にしながらの研修は素晴らしい内容であった。 	

